

3-iv. 精神科医からみた連携のコツ ²

大岡 美奈子

東邦大学医療センター大森病院

精神科医の立場から、地域の支援者が医療機関と連携するためのコツを述べたいと思います。

私は児童精神科医として2013年度から6年間、年に数回の頻度で東京都大田区公立小学校のサポートルームに嘱託医として医療相談に伺っております。サポートルームとは、通常級に通いながらも情緒や行動面で困難さを抱える児童が週に1～8時間、所属の教室を離れて専門の教員から少人数で授業を受ける特別支援教室です。2016年度以前は大田区内の9校に情緒障害等通級指導学級が設置されており、区内の小学生は週に1～2回、保護者同伴で設置校へ通級しておりました。2016年度からはすべての区内公立小学校にサポートルームが設置され、児童は在籍校内のサポートルームを利用し、専任の教員が指導員として巡回するしくみになっております。保護者の負担軽減と、利用する児童の利便性が向上した一方で、申し込みが大幅に増え、指導員の負担が増していることが課題です。サポートルームを利用している児童は発達障害の児童が大多数ですが、診断や通院の有無は必須ではありません。このため、時にはサポートルームのみの支援では難しいケースであっても、医療機関には一切掛かっていないこともあります。私は児童精神科医として「医療相談」という枠を介して、保護者と本人に対する面談を行い、指導員にサポートルームでの支援の仕方をアドバイスしたり、医療の介入の必要性を判断したりしています。医療機関、特に精神科を受診することは保護者にとってもハードルが高いことが多いので、医療相談で保護者のお話を伺いながら、安心して受診して頂くためのクッションのような役割をすることもあります。

地域の非医療職の支援者が、直接的に本人もしくは保護者に医療機関への受診を促すのは、その後の関係性を考慮しなければならなかったり、対象者に対して「なぜ医療機関への受診を必要と思うか」の根拠などを伝えねばならず、なかなか困難なことが多いと存じます。また個人情報の扱いが年々厳しくなっている近年では、本人や家族の了解を得ずに直接医療機関に相談したり、無断で情報を提供することはできません。医療機関としても、本人や家族の承諾を得ていない場合の相談は対応できないため、あくまでも本人もしくは家族の同意を得た上で連携することが前提となりますが、深刻なケース程、当事者の困り感が薄かったり、家族の関心が低い場合も珍しくなく、学校の教員や地域支援者が抱え込んでしまうケースもあると存じます。

解決策のひとつとして、私が現在行っている小学校のサポートルームでの「医療相談」のような枠組みを、年に1～2回でもよいので施設内に設置し、医師に対象の方と直接面談を行ってもらうことを提案します。もともと本人が利用している学校や地域施設の中で医師に会うことは、対象の方にとっても直接病院に足を運ぶよりずっとハードルが低いでしょうし、地域支援者にとっても病院への受診

を促すよりも楽だと思えます。また、地域支援者は特定のケースを介して医師と直接的なつながりができます。いったん顔と顔がつながった関係が構築されると、その後に別のケースを相談するときもスムーズな連携が可能となります。個別の医療相談ではなくても、保護者を対象とした医師の講演会のような催しを開き、対象者に講演会への出席を促すことも受診へのきっかけになると思えます。実際、私の外来にいらしている患者さんの数名は、非医療機関で行った講演会に話を聞きにいらして下さった方々です。

上記のような「医療相談」や「医師による講演会」を新たに設置するというのは、当然個人の力のみでできることではなく、所属する組織全体の意志が必要であるため、どんな場合でも可能というわけではありません。ただし、中には既に「医療相談」や「医師による講演会」のような枠組みが所属施設内に存在するのに、そのことを知らずに利用していなかった、というもったいないケースもありますので、ご自身の組織内で活用できるサービスをぜひ一度ご確認ください。仮に既存の連携できる枠組みが存在しなくても、学校の場合は学校医、施設なら嘱託医に相談するのも一案かと存じます。自治体によっては、精神保健センターや大学病院などが主催し、関係機関の職員を対象とした症例検討会（例：東京都立精神保健福祉センターでの「思春期青年期事例検討会」<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/sitaya/seishin/shishunki/sisyunkicc.html> や、東邦大学医学部精神神経医学講座での「城南ティーンこころのメンテ研究会」<https://www.lab.toho-u.ac.jp/med/omori/mentalhealth/jyonan/index.html>）を開催しているので、こうした検討会を活用し、事例をご相談頂くのもよいかと存じます。

最後に医療機関と連携する場合に提供する情報に関してですが、私のこれまでの経験から申し上げますと、地域支援者の方々は、医師に対象者の情報を提供するときに、主に現在の施設内や学校内で困っている出来事を中心に述べられることが多いように感じます。しかし、医師が見立てをする場合、本人との面談のみならず、その方の社会的な背景も重要な判断材料になりますので、その方の家族背景（兄弟の有無、両親の職業など）や、これまで受けた心理発達検査の結果、医療機関やその他の支援機関の通院通所歴などもご用意いただければ、医師も限られた時間内でより有効に本人および支援者に貢献することができます。

以上、医療機関で働く医師の立場から、地域の支援者が医療機関と連携するためのワンポイントアドバイスを記載させて頂きました。地域との連携は医療者にとっても重要な課題であります。今後は地域の支援者ができるだけ連携しやすい窓口を医療者側からも築いていきたいです。